

20 私学振興補助金(高等学校)

「事業成果の検証」における意見

私立学校は公教育の振興・発展に大きな役割を果たしていることを十分に認識し、国の今後の教育施策の変化も踏まえる中で、補助制度の充実を図る必要があるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- 公教育を担う私立学校の重要性を認識し、私学助成を充実すべきである。
- 私立学校の振興を図ることにより、学力向上など本県総体としての教育力向上に資する必要がある。
- 私立高校が本県の生徒急増期に重要な役割を担ってきた経緯と現状を踏まえ、私学助成の充実を図る必要がある。
- 公教育を担う今後の私立学校、助成のあり方について、国とも議論すべきである。
- 私立学校においても、県民から信頼される公教育の確保について公立学校と一体となった取り組みが必要である。

【参考】

事業番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
20	私学振興補助金 (高等学校) <学事課> 【7,568,162千円】	県 (要改善)					3+1	3
			(主な意見) ○公立高校の授業料実質無償化の流れの中で私学助成のあり方を検討していく必要がある。 ○補助金が、より良い学習環境を作ることにつながっているかどうかなど、その効果を検証していく必要がある。					

21 私学振興補助金(幼稚園)

「事業成果の検証」における意見

私立学校は公教育の振興・発展に大きな役割を果たしていることを十分に認識し、国の今後の教育施策の変化も踏まえる中で、補助制度の充実を図る必要があるという意見が大勢を占めた。【再掲】

【主な意見】

- 保育所及び幼稚園制度の両制度がある中において、とりわけ厳しい経営環境にある幼稚園の現状を踏まえた助成が必要である。
- 本県幼児教育を大きく担っている私立幼稚園について、少子化の中での重要性を踏まえた適切な助成を行う必要がある。

【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
21	私学振興補助金 (幼稚園) <学事課> 【5,398,710千円】	県 (現行どおり)					3	3+1
			(主な意見) ○幼保一体化など制度の曲がり角であるため、今後、幼稚園に対する支援が、どのような制度となっていくかは、大きな課題である。					

22 私学振興補助金(退職金掛金補助金)

「事業成果の検証」における意見

私立学校は公教育の振興・発展に大きな役割を果たしていることを十分に認識し、国の今後の教育施策の変化も踏まえる中で、補助制度の充実を図る必要があるという意見が大勢を占めた。【再掲】

【主な意見】

【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
22	私学振興補助金 (退職金掛金補助金) <学事課> 【283,103千円】	県 (現行どおり) ※1名判断留保					1	4
			(主な意見) ○退職金を含めた給与制度の幅が広がる中で、制度のあり方は、常に変化するものであり、状況に応じた見直しが必要である。					

23 公立大学法人県立広島大学標準運営費交付金

「事業成果の検証」における意見

地域に根ざした大学として果たす役割・使命を改めて認識し、地域貢献活動や研究成果の構築に向けて、教育活動の一層の充実・強化を図る必要があるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- 地域貢献活動の充実や県民の信頼に応える研究成果を構築するようより充実した教育活動に取り組む必要がある。
- 大学運営の効率化にあたっては、教育活動に支障を生じることのないよう留意する必要がある。
- 本県に貢献する研究成果を構築するため、優秀な研究者の確保に向けた支援を検討する必要がある。

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
23	公立大学法人県立広島大学標準 運営費交付金 ＜学事課＞ 【3,479,000千円】	県 (現行どおり)					1	5
			(主な意見) ○今後とも、大学の果たすべき役割やあるべき姿をさらに明確にしなが ら大学の質の向上などの改善を進める必要がある。					

24 公立大学法人県立広島大学特定運営費交付金

「事業成果の検証」における意見

地域に根ざした大学として果たす役割・使命を改めて認識し、地域貢献活動や研究成果の構築に向けて、教育活動の一層の充実・強化を図る必要があるという意見が大勢を占めた。【再掲】

【主な意見】

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
24	公立大学法人県立広島大学特定 運営費交付金 ＜学事課＞ 【175,089千円】	県 (現行どおり)					1	5
			(主な意見) ○今後とも、大学の果たすべき役割やあるべき姿をさらに明確にしなが ら大学の質の向上などの改善を進める必要がある。					

88 文化財保存事業費補助金

「事業成果の検証」における意見

郷土の歴史、文化を伝承するためには文化財の価値を長く維持することが重要であり、保存事業の充実を図る必要があるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- 文化財の保存は地域文化を伝承する上で重要であり保存事業を充実させる必要がある。

- 各市町等からの保存修理の要望に応えることができるよう充実すべきである。

【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
88	文化財保存事業費補助金 <文化財課> 【32,384千円】	県 (現行どおり)					2	4
(主な意見) ○保存にかかるコストをいかに税ではなく、長期視点を持って市民や民間に委ね抑えていくか、検討する必要がある。 ○増加していく経費の財源を安定的に確保する観点から、県民ファンド等の参画を求める努力が必要である。								

89-1 小中学校規模適正化支援事業(スクールバス・ボート購入経費補助)

「事業成果の検証」における意見

児童生徒の教育環境を充実させるため、統廃合後の通学に対する支援は必要であり、各市町の実情も踏まえ事業の充実を図る必要があるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- 各市町の実情を踏まえた効果的な支援を行う必要がある。
- 今後、児童生徒数の減少が見込まれる中、教育環境の充実に向けた各市町への支援の拡充が必要である。
- 統廃合は各市町が決定することであり、支援事業により市町に統廃合の推進を推奨することのないよう留意する必要がある。

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
89-1	小中学校規模適正化支援事業 (スクールバス・ボート購入経費 補助) ＜学校経営課＞ 【7,500千円】	県 (要改善)	2			1	3	
			(主な意見) ○県が別に行っている過疎バス補助(コミュニティバス等)との効率的な連携や運用を検討すべき。					

89-2 小中学校規模適正化支援事業(遠距離通学児童生徒通学費補助)

「事業成果の検証」における意見

児童生徒の教育環境を充実させるため、統廃合後の通学に対する支援は必要であり、各市町の実情も踏まえ事業の充実を図る必要があるという意見が大勢を占めた。
【再掲】

【主な意見】

【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
89-2	小中学校規模適正化支援事業 (遠距離通学児童生徒通学費補助) <学校経営課> 【14,903千円】	県 (要改善)				2	4	
			(主な意見) ○統合を伴わない遠距離通学に対しても支援が必要なのではないか。 ○統合後6年以後の児童生徒への負担軽減も図るべきではないか。 ○統廃合後のフォローアップは県全体でしっかり考えてほしい。充実という意味も含めて要改善である。					

90 定時制通信制教育修学奨励費

「事業成果の検証」における意見

勤労青少年の学習意欲を喚起し、卒業に向けて修学を継続させるためには、現行制度において効果的な支援を行う必要があるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- 定時制・通信制課程に在学する生徒は多様な課題を抱える中で増加傾向にあり、現行制度により効果的な支援を行う必要がある。
- 勤労青少年の修学を促進し学習意欲を継続させるためには制度が維持される必要がある。

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
90	定時制通信制教育修学奨励費 ＜指導第二課＞ 【39,057千円】	県 (要改善)	2				4	
			(主な意見) ○返済が着実になされるよう制度変更すべき。 ○経済的な理由により働かざるを得ない全日制課程の生徒にも、卒業すれば返還免除となる修学奨励費の制度を広げてはどうか。 ○全日制に広げることが財政的に困難であれば、全額免除か部分免除かを学業成績評価によって決定するなど、返還免除の制度を見直すことも必要ではないか。					

91 自主教育研究活動支援事業

「事業成果の検証」における意見

信頼される公教育を確保するためには教職員の資質向上が何よりも重要であり、そのことに極めて有効である自主教育研究活動に対する支援の拡充を図る必要があるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- 教員の資質・能力向上を図ることが求められている中、自主教育研究活動は極めて有効であることから拡充する必要がある。
- 教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保することから、それぞれの教員の自主的な研鑽に委ねるべきであり、事業廃止すべきである。

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
91	自主教育研究活動支援事業 ＜指導第二課＞ 【5,110千円】	県 (現行どおり)	1					5
			(主な意見) ○忙しい教員の負担軽減を行うためにも、教育委員会が独自でやっている研修等との役割分担を行い、教室の子どもと向き合う時間を増やしてはどうか。 ○事実上100%近い加入率の自主研修組織への補助金としては、少ない。更なる拡充を期待する。					

92 放課後子ども教室推進事業

「事業成果の検証」における意見

放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業の連携による総合的な放課後対策を充実させるとともに、地域の実情を踏まえた制度の一体化について国に強く要望する必要があるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- 放課後子ども教室、放課後児童クラブはそれぞれ児童が安全で健やかに過ごすことを目指しており、制度の一体化による効果的な制度が構築されるよう国に強く要望する必要がある。
- 両制度の一体化にあたっては、少子化による地域の実情を十分に踏まえる必要がある。
- 両制度の連携による総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）を一層充実させる必要があること。

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
92	放課後子ども教室推進事業 ＜生涯学習課＞ 【56,337千円】	県 (現行どおり)	2				1	3
(主な意見) ○当該事業と放課後児童クラブをうまく活用している。運営に出来るだけ自由度が高くなるよう現行どおりで良いのではないかと。 ○縛りをなくした国制度の統一化が必要である。良いとこどりも必要ではないかと。 ○県全体でボランティア等の人材育成を行う必要があるのではないかと。								

93-1 スポーツ県ひろしま推進事業(国体選手強化)

「事業成果の検証」における意見

選手の発掘・育成から国体選手強化までの一貫した事業構築を行い、スポーツ県ひろしまの実現に向けて、一層の選手強化対策を実施する必要があるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- 県全体の総合的な競技力向上に取り組みスポーツ振興を図ることは重要であり、引き続き選手強化に取り組む必要がある。
- 優秀な選手を育成するために必要な指導者の確保対策にも重点を置いて取り組む必要がある。
- スポーツ県ひろしまの復活を目指すため、選手の発掘・育成から国体選手強化までの一貫した推進事業として再構築し、スポーツ関係団体や民間企業と連携を密にした取り組みが必要である。
- 選手強化費の透明性を図った上で、より有効に活用するとともに、県民に対してスポーツ振興対策について理解が得られるよう説明する必要がある。
- 事業仕分け結果「不要」という公表に対して、県民、とりわけスポーツ関係者の今後に対する不安が増していることから、今後のスポーツ振興の在り方について十分な説明を行うことが必要である。

【参考】

事業番号	事業名 <担当課>	仕分け結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
93-1	スポーツ県ひろしま推進事業(国体選手強化) <スポーツ振興課> 【136,555千円】	不要	3+1				3	
			(主な意見) ○国体を目指すことがゴールではない。不要とした上で、関係事業を合計した財源で真に効果的な事業に再構築(整理・統合)すべき。 ○種目を選ぶなど強化費の選択と集中を図るべき。					

93-2 スポーツ県ひろしま推進事業(ジュニア選手強化育成)

「事業成果の検証」における意見

選手の発掘・育成から国体選手強化までの一貫した事業構築を行い、スポーツ県ひろしまの実現に向けて、一層の選手強化対策を実施する必要があるという意見が大勢を占めた。【再掲】

【主な意見】

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
93-2	スポーツ県ひろしま推進事業 (ジュニア選手強化育成) ＜スポーツ振興課＞ 【94,708千円】	不要	3+1				3	
			(主な意見) ○不要とした上で、関係事業を合計した財源で真に効果的な事業に再構築(整理・統合)すべき。 ○事業目的を、いつまでに、どのような指導(育成)体制で達成しようとしているのか不明である。					

94-1 未来のトップアスリート育成事業(スーパージュニア選手発掘支援事業)

「事業成果の検証」における意見

スーパージュニア選手の発掘から育成に当たっては、より幅広い子ども達を対象とするとともに、競技団体やスポーツクラブ等とも連携した取り組みが必要であるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- スーパージュニア選手の発掘に当たっては、より多くの子ども達が参加するとともに、隠れた逸材も発掘する事業実施に努める必要がある。
- 競技団体や地域のスポーツクラブ等と連携した選手の発掘も重要である。
- 学校運動部活動の指導者を確保するなど、活性化に向けた支援を充実することにより、将来の優秀な選手の育成に努める必要がある。

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
94-1	未来のトップアスリート育成事業 (スーパージュニア選手発掘支援 事業) ＜スポーツ振興課＞ 【3,000千円】	県 (要改善)					4	2
			(主な意見) ○より強化につながる具体的な育成プログラムの作成と、プログラムに沿った強化指導者の張り付けを行い、長期的にフォローしていく必要がある。 ○県内で育った選手がその後も県外に出ることなく県内で活躍できる仕組みを考える必要がある。					

94-2 未来のトップアスリート育成事業(特別強化支援事業)

「事業成果の検証」における意見

スーパージュニア選手の発掘から育成にあたっては、より幅広い子ども達を対象とするとともに、競技団体やスポーツクラブ等とも連携した取り組みが必要であるという意見が大勢を占めた。【再掲】

【主な意見】

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
94-2	未来のトップアスリート育成事業 (特別強化支援事業) ＜スポーツ振興課＞ 【25,850千円】	県 (要改善)					4	2
			(主な意見) ○より強化につながる具体的な育成プログラムの作成と、プログラムに沿った強化指導者の張り付けを行い、長期的にフォローしていく必要がある。 ○県内で育った選手がその後も県外に出ることなく県内で活躍できる仕組みを考える必要がある。					

95 競技スポーツ振興対策事業

「事業成果の検証」における意見

生徒のスポーツ意欲を向上させるとともに、本県競技力向上を図るためにも全国大会等への出場に対して、予算を拡充し支援する必要があるという意見が大勢を占めた。

【主な意見】

- 中・高校生が全国大会等への出場を目指すことはスポーツ意欲の向上に資することから、出場に要する交通費等の支援について拡充する必要がある。
- 本県競技力の向上を図るためには、スポーツの裾野を拓げることも重要であり、中・高校生に対する支援を拡充する必要がある。
- 県代表選手に対して、知事等の応援する姿勢を見せることや、顕彰制度を充実するなど、子供達の励みにつながる支援が必要である。
- スポーツ振興の重要性とは逆行し、近年予算規模が縮小している。今後、予算の拡充と効果的な執行を行う必要がある。
- 全国大会に出場する学校の地域では様々な形で経済的支援を行っており、県としても積極的な支援を行い、部活動の活性化に対する姿勢を示す必要がある。

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
95	競技スポーツ振興対策事業 ＜スポーツ振興課＞ 【16,295千円】	県 (要改善)					5	1
			(主な意見) ○他の補助事業等を見直す一方で、中高生に対する事業を拡充するなど、限られた財源の中で、メリハリをつけた予算配分とすべき。 ○薄く広く支援することの効果に疑問。効果を定量化する努力をすべき。					

96 生涯スポーツ振興事業

「事業成果の検証」における意見

県民のスポーツ・レクリエーション活動への関心を高めるため、広島県選手団として出場する選手に対する一部補助として継続する必要があるという意見がある一方で、個人の趣味によるものであることから廃止すべきであるという、両意見があった。

【主な意見】

- 全国スポーツ・レクリエーション祭への参加は、個人の趣味の面が強いことから受益者負担とすべきであり、県として支援することは廃止すべきである。
- 県民のスポーツ・レクリエーション活動への関心を高めるため、県選手団に対するユニフォーム代などの一部補助として継続する必要がある。

【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
96	生涯スポーツ振興事業 ＜スポーツ振興課＞ 【5,232千円】	不要	6					
			(主な意見) ○自己実現、趣味の範囲であり、行政が関与する必要性はない。 ○個人が楽しむためにやっているものであって、受益者負担が大原則の事業である。					